

月蔵山市有林（キノコ山）の一般競争入札による貸付を下記のとおり行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6及び伊那市財務規則（平成28年伊那市規則第17号）第104条の規定により公告します。

令和6年 4月24日

伊那市長 白鳥 孝

1 入札に付する案件

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 案件名称 | 月蔵山にかかる市有地の貸付 |
| (2) 所在地 | 伊那市高遠町東高遠1999番54の内 |
| (3) 地目・地積 | 山林 ・ 0.45 ha |
| (4) 貸付期間 | 契約した日から、令和9年12月31日までとする。 |
| (5) 最低落札価格 | 総額 145,600 円 |

2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 市内に住所を有する個人、団体又は市内に事業所を有する法人。
- (2) 市税等の未納がない者（団体、法人の場合は代表者を含む。）
- (3) 政令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号までの規定に該当する者でないこと。
※ 団体の構成員、法人の事業所等の役職員が該当する場合も含む。
- (5) 別添の誓約書の内容を熟知し、承諾できる者。
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第4条に規定する成年に該当する者
- (7) 市有林の維持管理が適切に行える者。その為に「維持管理計画書(任意様式)」を作成し提出できる者。

3 現地説明

現地説明を希望される場合は、電話等にて事前予約を行ってください。

- (1) 日 時 令和6年5月1日(水)から令和6年5月2日(木)までの
午前9時から午後3時まで
- (2) 申込み 上記日時の中で、令和6年4月30日(火)の午後5時までに事前
予約を行ってください。
※ 事前予約のない場合は、現地説明は実施しません。
- (3) 申込先 伊那市役所 高遠町総合支所農林建設課農林係
電話 0265-94-2555

4 入札参加申込方法

(1) 一般競争入札申込書の様式

ア 様式の入手先

(ア) 伊那市公式ホームページからダウンロード

(<https://www.inacity.jp/> → 暮らし・行政 → 産業・農林業 →
→ 農林業 → 林業 → お知らせ・イベント情報)

(イ) 伊那市役所高遠町総合支所農林建設課農林係で受け取り

電話0265-94-2555

(2) 申込みに必要な書類

ア 個人の場合 一般競争入札参加申込書、誓約書、市税の完納証明書、維持
管理計画書 各1通

イ 団体の場合 一般競争入札参加申込書、誓約書、代表者の市税の完納証明
書、維持管理計画書、団体の規約及び名簿 各1通

ウ 法人の場合 一般競争入札参加申込書、誓約書、法人及び代表者の市税の
完納証明書、維持管理計画書、法人登記簿謄本(全部事項証明書) 各1通

エ 注意事項

(ア) 申込書に記載された氏名が、契約締結の名義となります。

(イ) 完納証明書については、発行後3ヶ月以内のものとしします。

(ウ) 印は、実印を押印してください。

(エ) 使用する用途により、その他必要な書類の提出を依頼する場合があります。

(3) 申込みの受付

ア 申込みの方法

必要な書類を直接お持ちいただくか郵送してください。

※ 郵送による場合、一般書留又は簡易書留に限ります。

イ 受付期間

令和6年5月7日(火)から令和6年5月15日(水)までの
午前8時30分から午後5時15分までです。

ウ 受付場所

伊那市高遠町西高遠 8 1 0 番地

伊那市役所高遠町総合支所農林建設課農林係

エ 留意事項

- (ア) 郵送による申込みの場合は、期限までに到着したものを受け付けます。
- (イ) ファックスや電子メールによる申込みはできません。
- (ウ) 記入誤りや不備があった場合は、申込みが無効となることがあります。

5 入札参加資格者の決定

- (1) 入札参加資格の有無については、令和 6 年 5 月 1 7 日（金）付けで、書面を送付します。

6 入札の受付

- (1) 入札に必要な書類

入札書

- (2) 入札の受付

ア 入札の方法

必要な書類を封筒に入れ、封筒の表には「月蔵山にかかる市有地の貸付」
入札書在中と記載のうえ、直接お持ちいただくか郵送してください。

※ 郵送による場合、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法による、
配達日指定郵便に限ります。

イ 受付期間

令和 6 年 5 月 2 7 日（月）から令和 6 年 5 月 2 9 日（水）までの
午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までです。

ウ 受付場所

伊那市高遠町西高遠 8 1 0 番地

伊那市役所高遠町総合支所農林建設課農林係

エ 留意事項

- (ア) 入札書へ記載する金額は 4 シーズン分の金額の総額となります。また、消費税は非課税です。
- (イ) 郵送による入札の場合は、期限までに到着したものを受け付けます。
- (ウ) ファックスや電子メールによる入札はできません。
- (エ) 記入誤りや不備があった場合は、入札が無効となることがあります。

7 開札

開札は公開で行います。

- (1) 日 時 令和6年5月29日(水) 午前9時30分から
- (2) 場 所 伊那市役所高遠町総合支所 1階会議室

8 落札者の決定方法

- (1) 開札の結果、落札最低価格以上で入札した者のうち、最高の価格をもって入札した者を落札者として決定します。
- (2) 落札となる同価の入札をした者が、2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (3) 開札にあたり、入札事務に関係のない職員を立会人とし、くじ引きをしない者がある場合は、立会人にくじを引かせ順位を決定します。

9 公表

開札結果は、伊那市のホームページに公表します。公表する内容は、入札物件、落札者の氏名（団体及び法人の場合はその名称と代表者の氏名）及び落札金額とします。

10 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とします。

- (1) 参加資格のない者のした入札
- (2) 一般競争入札参加申込書及びその他の申込みに必要な書類に虚偽の記載をした者の入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札

11 入札保証金に関する事項

必要ありません。

12 契約の締結

- (1) 落札者が、入札の開札日から5日以内に契約を結ばない場合には、落札は無効となります
- (2) 契約時に次の書類を合わせて提出してください。なお、各書類とも発行後3ヶ月以内のものとしします。
 - ア 個人の場合
印鑑登録証明書 1通
 - イ 団体の場合

代表者の印鑑登録証明書 1通
ウ 法人の場合
印鑑証明書 1通

13 貸付代金の支払方法

- (1) 貸付代金を、市が発行する納入通知書により、契約締結後市が指定した日までに、4シーズン分の総額を一括でお支払いいただきます。
- (2) 落札者が契約金額を納付しない場合は、市は契約を解除することができるものとします。

問い合わせ先 〒396-0292
伊那市高遠町西高遠1806番地
伊那市役所高遠町総合支所農林建設課農林係
電話0265-94-2555
担当 松島 裕司 小牧 学